

豊かな生涯学習をはぐくむまちづくり

01 安心で子ども心を育む町に

三芳町公立学校施設耐震化計画に基づき、唐沢小学校屋内運動場と三芳中学校校舎の耐震化補強工事を進めてまいります。この工事が完了すれば、耐震化率は86%を超える予定です。

また、平成25年度工事に向けての上富小学校校舎並びに屋内運動場、竹間沢小学校屋内運動場の耐震補強工事の実施設計業務を進めていきます。

小中学校施設管理事業については、普通教室へのエアコン設置に向けて各学校の現状調査を行い、空調の方式、設置費用に係る維持費用などの基礎調査を進めます。

学校給食センターの建て替えは、喫緊の課題です。給食センター並びに地域拠点施設の基本設計等を進め施設建設に着手します。

中学校海外派遣事業については、新たにアジア方面としてマレーシアへの訪問を計画してお

ります。アジアの仲間との友好と国際理解を深めるとともに、引き続きオーストラリア親善訪問団の受け入れも行ってまいります。

次に、特別支援教育充実の一環として、竹間沢小学校に発達障がい・情緒障がい通級指導教室を立ち上げましたが、一人一人の教育的ニーズに応じた特別な指導を今後も引き続き行ってまいります。

※喫緊：差し迫って重要なこと

02 生きがいと自己実現の町に

生涯学習の振興と社会教育の充実につきましては、文化・スポーツを教育委員会に移管しました。

中央公民館に代わる地域拠点施設の整備にしましては、学校給食センターとの併設で基本設計に着手します。

施設の規模や機能については、地域拠点施設建築計画策定委員会の報告を尊重し、多くの人が



みどり豊かで安心のまちづくり

01 災害に強いまちづくり

この度の震災の教訓を活かし、地域コミュニティや学校、防災関係機関・団体が構成する地域防災検討委員会により、「地域防災初期行動マニュアル」の策定を行います。また、地域防災モデル事業として、特定の指定避難所（学校）を拠点としたモデル地区の避難訓練を実施し、共助体制の構築を進めます。

さらに、備蓄内容の見直しを行い、避難所生活におけるプライバシー対策や非常用トイレ、食糧など、要援護者や女性・幼児等に配慮した物品の拡充を行ってまいります。

また、埼玉県の市町村同士助け合い制度に基づく支援パートナーである大熊町等に対しても保健師を派遣し、引き続き復興支援を行ってまいります。

入間東部地区消防組合本部庁舎建設事業について、入間東部地区消防組合において3年計画を進めています。

02 都市基盤整備と安全な生活道路整備

多くの住民の皆さまは、鶴瀬駅から国道254号線までの鶴瀬駅西通り線の全幅員での開通を何よりも早く望んでいます。しかし、現実的には事務手続き等に時間を要する見込みで組合の協力を得ながら地区の都市基盤の強化を図ってまいります。

安全な生活道路整備については、交通量の増大に伴い住民の交通安全確保のため交通安全施

設の整備を順次施工してまいります。

信号機の設置につきましては、地域からの要望を東入間警察署に提出し、強く要請しているところではありますが、管内での設置数が極めて極端かであり要望に沿えないのが現状です。引き続き積極的に要望活動を実施してまいります。

防犯灯設置管理事業については、防犯灯整備を進めます。蛍光灯からLED灯への移行を進めて、安全な地域環境の整備を行ってまいります。

道路事業については、藤久保

集い笑顔にあふれる施設の実現を目指してまいります。また、老朽化に伴い、中央公民館は平成24年3月末を以ってやむなく閉館します。新施設の開館までの2年余、何かと不便をおかけしますが、高齢大学中央教室などは継続し2館体制で取り組んでまいります。

図書館については、「子ども読書活動推進計画」の中の「子どもたちに読書の喜びを」を基本理念に掲げ、本町に住むすべての子どもたちが読書の楽しさにつれられる環境を作ってまいります。学校・家庭・地域など関係各所との連携を図り、子どもの読書活動を推進するとともに大人を対象とした図書館事業も展開してまいります。

青少年健全育成事業については、PTA活動や各地区子ども会育成会の支援を継続すると共に、町民総ぐるみの青少年育成活動に加え、宇宙に一つの「三芳町」に誇りに感じ、郷土愛をはぐくむ事業を展開してまいります。

生涯スポーツ活動促進事業について、青少年スポーツの振興を目的に、地元企業チームの協力を得てハンドボール教室を開催します。

機構改革により、文化財保護

課を新設しました。社会教育課の文化財保護係と歴史民俗資料館を統合したことにより、専門職の相互協力の環境が整い、文化財保護・普及に関する施策が機能的に形成されることになりました。

文化財保護事業としては、埋蔵文化財の保護と調査、郷土芸能などの無形の文化財の保護と継承、建築物などの保護と活用、古文書の保存と内容の記録などがあります。また、三富新田地割の景観の保全と活用、車人形の保護と普及など他市町村にない特有の文化財の保護も重要になってきています。

そのなかで、復活40周年を迎える車人形や「日本の里100選」に選ばれた三富新田を広く紹介する事業を展開してまいります。

歴史民俗資料館の新規事業としては、本町の特産物であるサツマイモの調査研究並びに紹介の一環としてサツマイモ大学を講座として創設します。

さらに、国が推進する雇用対策事業として歴史史料・文化財図書整理事業を実施し、史料や図書の保存管理を図ると共に、展示や講座等で活用可能な収蔵システムづくりを展開してまいります。

による平地林管理を推進し緑地の環境整備と緑地保全に努めていきます。

保存樹木の枯れ枝落下事故を防止することを目的に、道路に面する保存樹木診断を実施します。「日本の里100選」に選ばれた三富新田のケヤキ並木修景事業を行い、生態系に配慮しながら植樹を行ってまいります。

後世の子ども達に緑豊かな環境を残していくために、既存の平地林を伐採し、萌芽更新を促し、研究成果を全町的な平地林の再生につなげていける制度を研究してまいります。

公園整備については、公園は住民にとって、ゆとりとうるおいが実感できるくつろぎの空間であると同時に、緑の創出と保全、都市景観の形成、自然環境との共生、災害時の一時避難場所として重要な役割を果たしています。庁舎周辺の総合スポーツ公園等の設置に向けて住民参加の検討委員会を設置し研究してまいります。

また、公園等施設管理事業として、公園や子供広場の安全・安心利用を目的に、遊具の安全点検や修繕、清掃、樹木剪定等の維持管理に努め公園等での事故防止や憩いの場の提供に寄与してまいります。

04 公園の整備と緑化の推進

緑地保全事業については、平地林の適正管理を目的に、みよしグリーンサポーター隊との協働